

平成27年分

青色決算説明会

(町民税務課)

古河税務署では、個人事業者を対象に青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配布し、講師は税務署職員または税務署が依頼した税理士が行います。

なお、受付は開始時間の30分前から行います。

対象	開催日	開催時間	会場	対象地区
営 業 所 得 者	12月1日 (火)	午前10時 ～正午	古河市中央公民館 (古河市下大野2248)	古河市
	12月3日 (木)	午前10時 ～正午	境町中央公民館 (境町395-1)	坂東市 五霞町 境 町
農 業 所 得 者	12月8日 (火)	午後2時 ～午後4時		

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32)4161

※自動音声に従い「2」を選択してください。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付済証明書(普通徴収分)を交付します

(町民税務課)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、所得税や住民税の申告または、年末調整等で社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収(納付書または口座振替)で納付した方は、平成27年中の納付額を記載した「納付額証明書」を各担当課にて交付します。

なお、特別徴収(年金天引)分は含まれていませんので、年金支払機関(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票等で確認してください。

※今年から次のように変更になります。

・納税義務者(被保険者)本人、同一世帯の方が来庁する場合以外は委任状が必要となります。

・納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

○交付場所

- ・国民健康保険税納付証明書
- ・後期高齢者医療保険料納付証明書

町民税務課

③窓口

・介護保険料納付証明書
健康福祉課 ⑥窓口

○交付開始日

11月10日(火)から

(ただし土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

○お問い合わせ

・町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

・健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006(直通)

個人住民税の特別徴収(給与天引き)

(町民税務課)

事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。地方税法等の規定により、

所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっています。特別徴収の場合は、従業員が

金融機関に出向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主の皆様には来年度からの実施にご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

(都市建設課)

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、市町村へ届出を行う必要があります。

○届出の必要な面積

市街化区域2,000㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡又は設定等

○届出期限

契約締結日から2週間以内
※詳しくは都市建設課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)